

伊方地域の緊急時対応（概要版） 個別課題の検討状況

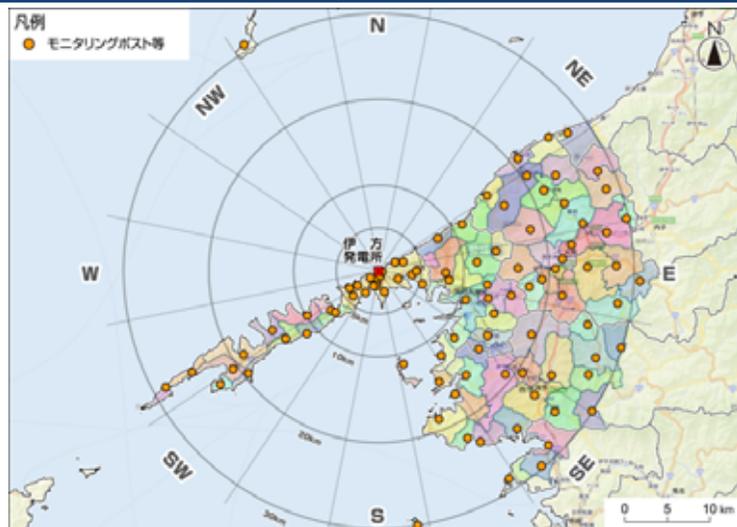
1. 大分県における避難先

- 愛媛県から受入要請がなされた場合、大分県は各市町村・関係機関とともに受入調整を実施。
- 大分県の受入準備が整った段階で、**陸路避難ができなくなった住民は大分県への避難を開始**。
- 大分県では、あらかじめ避難受入市町村の災害状況等に応じた避難ケース例を複数設定し、これらの**避難ケース例を踏まえて柔軟に対応**。
- 海路による大分県への避難が困難な場合には、愛媛県手配の船舶により、愛媛県内等への海路避難を実施。



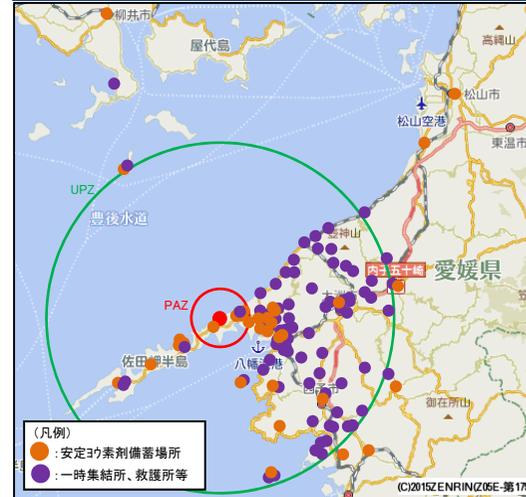
2. 伊方地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施

- 愛媛県及び山口県の既設のモニタリングポスト等については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



3. 安定ヨウ素剤の事前配布・緊急配布

- 愛媛県及び伊方町では、PAZ圏内住民を対象に住民説明会を開催し、安定ヨウ素剤の事前配布を実施。今後も継続して説明会を複数回実施し、配布を行う。また、常設相談窓口を通じても配布を実施。
- なお、避難住民等に対する**安定ヨウ素剤の緊急配布のための備蓄を実施**。緊急配布は備蓄場所より一時集結所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。
- 今後、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布についても検討。



4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

- 愛媛県及び山口県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ圏内人口等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。

